

長崎市提案型協働事業提案企画書

団 体 名	ピースバトン・ナガサキ
提案事業の名称	「ナガサキ平和検定」実施関連事業
提案事業の目的	<p>（背景と課題）</p> <p>被爆後66年が経過し、被爆者の高齢化とともに被爆の話題に触れる機会が減少し、被爆の実相に対する認識が希薄になっている。特に若い世代への関心を惹起し、継承につなげることが求められる。</p> <p>（目的）</p> <p>被爆の実相や放射能に関する正しい知識の普及・啓発。 被爆体験の新たな継承者の育成。</p>
課 題 の 緊急性・重要性	<p>現在、小・中学校における平和学習は以下の3点を主としている。 ①被爆者体験講話 ②被爆遺構見学 ③担当教諭の指導</p> <p>近年の現状を探ると、それぞれ以下のような問題点がある。 ①被爆者の高齢化問題 ②事前・事後学習の有無による成果の差。 ③教諭自身の原爆・戦争に関する知識の欠如による負担増。</p> <p>その背景には平和学習が被爆者に依存し、それ以外の学習スタイルが確立されていない現状がある。そのため貴重な講話や遺構の見学の機会が生かされず、児童、生徒が毎年反復される平和学習にマンネリズムを感じ、却って関心が薄れるという実情がみられる。</p> <p>以上から、現状の画一的な平和学習のスタイルには限界があり、今後は従来型の枠内にとどまらない、児童、生徒自らが関心を持って取り組めるようなスタイルの提案が重要であると考えます。</p> <p>その一環として、現在各地で広く実施され人気の高い「ご当地検定」の形式を活用し、原爆・核問題に特化した「ナガサキ平和検定」を実施することにより、児童、生徒や一般市民に対し「検定」の形式を楽しみながら正しい知識を身につけていくことを期待する。</p>
協働の必要性	<p>当団体のこれまでの活動実績を基に、蓄積したスキルや資料を生かすことにより、これまでの行政にない発想による企画の提案が可能である。</p> <p>被爆の実相の普及、被爆体験の継承は、地域の重要課題として官民の枠を超えた市民活動として定着させる必要がある。</p>
協働による 相乗効果	<p>集客性の高い会場の確保、視認効果の高い媒体での告知等により、一般市民の参加率が向上し、被爆の実相の普及という目標に近づけることが可能である。</p>

<p>協働の役割分担</p>	<p>1. 提案団体が果たそうとする役割 ①基本プランの立案・策定 ②設置・撤収等の会場の運営</p> <p>2. 本市に期待する役割 ①広報・告知等のPR活動 ②会場の確保・提供 ③他自治体・関連団体への仲介</p>										
<p>提案事業の内容</p>	<p>「ナガサキ平和検定」実施、および付帯事業 目標：一般に話題性の高い「検定」という形式を通じ、クイズ感覚で幅広い世代に原爆・核問題に関する基礎知識の周知を図る。 成果：児童・生徒の原爆・核問題への関心や問題意識の向上、保護者の参加を促すことにより、世代を超えた共通の話題としての定着を図る。 内容： ・事前の付帯事業として、一般の関心を高め参加を促すため、被爆者の体験講話、写真・資料展を含むイベントを開催。 ・夏休み期間には児童、生徒とその保護者を対象とした「模擬検定」を実施。 ・「ナガサキ平和検定」は、当面、児童・生徒を対象とした「初級」、一般を対象とした「中級」の2種で実施する。 実施日程：平成 24 年 4 月～12 月、付帯事業実施、平成 25 年 1 月、検定実施 参加予定数：「初級」100 人、「中級」200 人 実施場所：長崎原爆資料館平和学習室 予算額：450,000 円</p>										
<p>提案事業の実施体制</p>	<p>1. 総括責任者 調 仁美 2. 「ナガサキ平和検定」事業責任者 松田 斉 3. 事業実施にあたっての専門性やノウハウ</p> <p>当団体は（公財）長崎平和推進協会所属の「平和案内人」を中心として構成され、長崎市内を中心とした小中学校への原爆・平和関連の出前講座を主として活動している。平成 19 年の活動開始以来、訪問した学校は 24 校、延べ 35 回を数える。また年 1 回、一般市民を対象として写真・資料展示、被爆体験講話等を中心とした展示会を開催している。</p>										
<p>事業スケジュール</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第 1 四半期 4～6 月</th> <th>第 2 四半期 7～9 月</th> <th>第 3 四半期 10～12 月</th> <th>第 4 四半期 1～3 月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「ナガサキ平和検定」実施関連事業</td> <td>準備・調整</td> <td>夏休み研修会・模擬検定実施</td> <td>展示会・講座実施</td> <td>検定実施（初級・中級）</td> </tr> </tbody> </table>		第 1 四半期 4～6 月	第 2 四半期 7～9 月	第 3 四半期 10～12 月	第 4 四半期 1～3 月	「ナガサキ平和検定」実施関連事業	準備・調整	夏休み研修会・模擬検定実施	展示会・講座実施	検定実施（初級・中級）
	第 1 四半期 4～6 月	第 2 四半期 7～9 月	第 3 四半期 10～12 月	第 4 四半期 1～3 月							
「ナガサキ平和検定」実施関連事業	準備・調整	夏休み研修会・模擬検定実施	展示会・講座実施	検定実施（初級・中級）							

第2号様式（第8条関係）

事業の展望及び 今後の活動展開	<p>「初級」「中級」の受験者が一定数に達した後は「上級」クラスの検定を設け実施する。</p> <p>学校単位、地域、職場単位など、小規模単位での実施を拡げ、市民の原爆・核問題への啓発に努める。</p> <p>小・中学校の平和学習において、基礎知識の習得のための教材ツールとしての活用を促していく。</p>
--------------------	---